

**新型コロナウイルス感染症の影響で生活資金にお困りの  
方々に向けた緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の臨  
時相談窓口の設置について**

新型コロナウイルス感染症の発生による休業や失業等により、一時的または継続的に収入が減少した世帯を対象に、生活福祉資金特例制度で特例制度を設け、貸付を実施しています。

本会では臨時相談窓口として、下記の日程で休館日を開館して相談日を設けておりますのでご相談ください（予約優先）。

**記**

相談日：4月20日（月）、27日（月）

時間：午前9時～午後5時まで

相談場所：安城市社会福祉会館

（安城市赤松町大北78番地4）

問合せ先：社会福祉法人安城市社会福祉協議会

ふれあいサービスセンター生活相談係

TEL 77-0284

感染拡大予防のため、窓口が混雑とにならないよう予約優先にて相談をお受けしております。予めお電話にてご予約をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

予約のない場合は、すぐにご相談がお受けできないときがありますのでご了承ください。